

町民活動団体アンケート結果の対応について（幹事会結果を踏まえて）

(1) 集計表(案)についてはこのままのコメントの内容で良いという意見もありましたが、意見のあった箇所について修正いたします。

①設問1のコメントについて

(案)「回答の中では、条例に関して内容まで知っているが30.71%でした。名前だけ知っている、知らなかったを併せると約70%であり、約7割の団体では自治基本条例についての認知が十分でない状況です。アンケート調査直前の8月に条例に関する広報を行っている中で、約35%が知らないという状況であり、広報が読まれる工夫とともに条例の認知度を高めることが依然として課題となっています」とします。

②設問5のコメントについて

(案)「住民投票については、できるようにしておいた方が良いという意見が約60%を占めました。この結果を真摯に受け止め、対応していく必要があると考えられます。」とします。

(2) 配布方法について 全団体へ個別配布すべきと言う意見が多かったため、そのようにします。

(3) 詳細版のクロス集計方法については、会長にお願いすることとしました。

(4) 詳細版の自由意見の対応については「自由意見を内容ごとにまとめて大枠で回答する」こととした。

(5) アンケートで頂いた意見の修正について

事務局では、頂いたご意見はそのまま原文の掲載とします。

理由：お電話でのやりとりで、追加の要望や意見などを述べられた場合、その対応を引き続き行うことは困難であり、相手に逆に不信感を抱かせる可能性もあるため。

(6) 町民活動団体アンケートに対し提出のあった意見

①アンケート集計後の活用方法などの案を次回推進会議前に事前に各委員へ提案していただければと思います。

アンケートは協働の仕組みづくりを目的として行ったものですので、町が仕組みを作ったり、その内容を協働で推進会議にも検討頂く際に参考となるものと事務局は考えています。

②過日活動団体へのアンケート集計に対して委員が意見を提出して、幹事会で討議されたが、その中で委員の意見がどう反映されたのか説明がなかった。必要だから求めた意見でしょうからその取り扱いに配慮すべきではないでしょうか。

③会長預かりを安易に使用しないで欲しい。幹事会は十分に討議する場のはずです。

④1月の幹事会で斉藤(雅)委員から団体への送付文と集計表のこれまでのコメントについて疑問点が指摘され、対案も示されたが、口頭であったので委員は分かりにくかったのではないのでしょうか。時間の関係で座長預かりとなったが、議事録では発言の趣旨を解るようにしていただきたいです。

⑤簡易版(速報版)について、幹事会でも出ましたが、まだ送られていないのであれば、簡易版はやめ、頂いた意見も見やすく(利用しやすく)整理して、最終版を作成し、推進会議の回答書と共に送る方が良いのではないのでしょうか。

⑥先の幹事会では、アンケートに寄せられた(町への意見)に対しても町に回答を求めて推進会議から返答すべきという意見とする必要はないという意見がありました。

双方の理由が欠席者には分からないので、できればもう一度発言頂き、推進会議としての態度を決めたほうがよいのではと思います。

(7) まとめ

①アンケート結果については現在の送付文案及び集計表のコメントを修正し、クロス集計を実施し、詳細版を作成する。発送は6月の推進会議での最終確認後とする。

②町民活動団体への回答は内容ごとに大枠でまとめ対応する。この報告は幹事会で行う。

③このほか、提出された(6)の⑤、⑥の意見について取り扱いを協議し、決定する。